

T-Messe2025富山県ものづくり総合見本市 会場設営・音響設置業務委託
プロポーザル 実施要領

1 趣旨・概要

富山の優れたものづくり製品や技術を全国、世界に発信するための富山県ものづくり総合見本市の、会場設営・音響設置等の業務を委託する事業者選定のためのプロポーザルを実施する。

2 委託業務の内容

(仕様書のとおり)

3 委託期間

2025年4月1日（火）から12月26日（金）まで

4 委託料

金34,700千円以内（消費税等込）

当該金額の範囲内で経費見積書を提出すること。なお、提案された企画については、その内容の変更に伴い所要経費の削減を行うこともある。

5 提案者の資格要件等

(1) 提案できる者

- ①地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ②国税及び地方税を滞納していない者であること。
- ③公示日から本件業務の提案書等の提出の日までのいずれかの日においても、富山県の指名停止又は指名保留の措置期間中でない者であること。
- ④公示日から本件業務の提案書等の提出の日までの間のいずれかの日においても、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申し立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更正手続開始の申し立て、または破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申し立てが行われている者ではないこと。
- ⑤銀行の取引停止、又は差押えを受けていない者であること。
- ⑥役員に法律行為を行う能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者がいる法人等（法人格のない団体にあつては代表者が上記要件に該当する団体）でないこと。
- ⑦「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成3年法律第77号）第2条第

2号に規定する暴力団でないこと。

- ⑧暴力団またはその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下同じ。）もしくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にある法人等でないこと。
- ⑨上記⑦及び⑧、それらの構成員（以下「暴力団等」という。）の利益となる活（暴力団等と取引をし、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団等の維持運営に協力し、又は関与することをいう。以下同じ。）を行う法人等でないこと。
- ⑩役員等（法人の場合は、役員及び経営に事実上参加している者、法人格のない団体にあつては、その代表者及び経営に事実上参加している者をいう。以下同じ。）が暴力団等の利益となる活動を行う法人等でないこと。
- ⑪役員等が暴力団等社会的に不適切な交友関係（相手方が暴力団等であることを知りながら、会食、遊戯、旅行、スポーツ等を共にするような交友関係をいう。）を継続的に有している法人等でないこと。
- ⑫ 富山県内に本拠地を置き、かつ富山県からの業務委託の実績のある法人であること。

（2）失格事項

応募者が次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- ① 上記(1)の応募資格に定めた資格が備わっていないとき。
- ② 複数の提案書等を提出したとき。
- ③ 提出のあった提案書等が様式及び記載上の注意事項に示された内容に適合せず、その補正に応じないとき。
- ④ 提出書類に虚偽又は不正があつたとき。
- ⑤ 提案書等受付期限までに所定の書類が整わなかったとき。
- ⑥ そのほか不正な行為があつたとき。

6 スケジュール

- ① 参加申込締切 : 2025年3月6日（木）
- ② 必要書類提出締切 : 2025年3月13日（木）
- ③ 書類審査実施期間 : 2025年3月13日（木）～3月18日（火）
- ④ 採択者決定予定日 : 2025年3月中旬
- ⑤ 契約締結予定日 : 2025年4月1日（火）

7 提出書類・提出期限等

（1）参加申込書（別紙様式第1号）

※2025年3月6日（木）17時までに、電子メールにて申し込むこと。

（2）提出書類（様式任意）

① 企画書（A4～A3 自由様式）

別に定める仕様書の「(1)会場設営業務」に関して、全体レイアウトならびに連携小間・単独小間のデザインを提示すること。

② 経費見積書

※内訳 連携タイプ(連携型システムタイプを 65 小間)

独立小間(大型・小型)タイプをそれぞれ100小間(計200小間)で試算すること。

③ 法人概要

④ 実施体制(業務を一括して第三者へ委託し、又は請け負わせることはできません。ただし、業務の一部については、受託者があらかじめ県と協議し、県が承認した場合に限り第三者へ委託、又は請け負わせることができます)

⑤ 業務実績

※上記①～⑤の提出期限は、2025年3月13日(木)17時までとする。

(3) 提出方法

下記メールアドレスへPDFデータを電子メールで提出すること、また、電話で到達確認を行うこと。

富山県ものづくり総合見本市事務局(富山県立地通商課内)

arichitsusho@pref.toyama.lg.jp 宛て

(4) 本プロポーザルにおいては、プレゼンテーションは実施せず、上記書類をもって審査する。

8 その他

(1) 質問の受付

- ・本プロポーザルに関する質問は、2025年3月6日(木)17時まで受け付ける。
- ・質問に対する回答は、すべての参加業者に通知する。
- ・質問は原則E-mailによるものとし、電話・FAX及び口頭による質問は受け付けない。

<宛先> T-Messe2025 富山県ものづくり総合見本市事務局

<件名> 【質問】会場設営・音響設置業務委託プロポーザル 質問事項

<本文> 質問者(会社名、役職、氏名、E-mailアドレス等)

<アドレス> arichitsusho@pref.toyama.lg.jp

<質問内容> (具体的な内容を記載)

(2) 本プロポーザルの結果は、採用・不採用にかかわらず、後日書面で通知する。

なお、決定経緯及び決定理由等に関する問い合わせには応じないものとする。

また、不採用者に対する費用弁償はしない。

(3) 本プロポーザルは、都合により中止することがある。

(4) 採用者は、富山県ものづくり総合見本市実行委員会と委託契約を締結する。

※本事業の実施は、令和7年2月富山県議会での令和7年度富山県一般会計予算の成立が条件となる。

(5) 提出書類等は返却しない。